

平成 28 年 第 2 回定例会

愛知中部水道企業団議会議録

平成 28 年 7 月 25 日

愛知中部水道企業団議会議

平成28年第2回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月25日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した職員の職氏名	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
企業長あいさつ	5
議会運営委員会委員長の報告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第8号の上程、説明、報告、質疑、討論、採決	7
企業長あいさつ	13
閉会の宣告	13
署名議員	14

平成28年第2回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年7月8日

愛知中部水道企業団

企業長 川瀬 雅喜

1 期 日 平成28年7月25日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	鵜飼	貞雄	議員	2番	宮本	英彦	議員
3番	ふじえ	真理子	議員	4番	萩野	勝	議員
5番	山根	みちよ	議員	6番	余語	充伸	議員
7番	藤川	仁司	議員	8番	水野	隆市	議員
9番	日置	孝彦	議員	10番	さとう	ゆみ	議員
11番	佐野	尚人	議員	12番	山田	かずひこ	議員
13番	國府田	さとみ	議員	14番	井俣	憲治	議員
15番	星野	靖江	議員				

不応招議員 (なし)

第 2 回 定 例 会

(第 1 号)

平成28年第2回愛知中部水道企業団議会定例会

議事日程

平成28年7月25日午前10時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第8号 平成27年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定について

出席議員(15名)

1番	鵜飼貞雄	議員	2番	宮本英彦	議員
3番	ふじえ真理子	議員	4番	萩野勝	議員
5番	山根みちよ	議員	6番	余語充伸	議員
7番	藤川仁司	議員	8番	水野隆市	議員
9番	日置孝彦	議員	10番	さとうゆみ	議員
11番	佐野尚人	議員	12番	山田かずひこ	議員
13番	國府田さとみ	議員	14番	井俣憲治	議員
15番	星野靖江	議員			

欠席議員(なし)

説明のために出席した者の職氏名

企業長	川瀬雅喜	君	副企業長	小浮正典	君
副企業長	萩野幸三	君	副企業長	小野田賢治	君
副企業長	吉田一平	君	代表監査委員	大屋英喜	君
局長	野々山寛	君	総務部長	小島千明	君
営業部長	高津桂一	君	工務部長	相羽毅	君
総務課長	山田浩司	君	経営企画課長	山田紀夫	君
建設課長	谷澤英一	君			

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務部局長 書記	水野雅也君	議会事務部局書記	後藤章仁君
経営企画課補佐	上村知由君	豊明市下水道課長	花木喜久治君
日進市 下水道課主幹	加藤慎司君	みよし市 下水道課長	小嶋誠君
長久手市 下水道課長	古橋剛君	東郷町下水道課長	野々山達男君

◎開会の宣告

○議長（余語充伸議員） 平成28年第2回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、平成27年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についての1議案でございます。慎重なるご審議をいただきますとともに、議会運営にご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は15名で、議員定足数に達しております。よって、平成28年第2回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

(午前 10時00分)

◎諸般の報告

○議長（余語充伸議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、平成27年度2月分から平成28年度5月分までの例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（余語充伸議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（余語充伸議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） 日程第1、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成28年第2回愛知中部水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

去る4月14日に発生しました熊本地震では、多数のとうとい命が失われ、多くの住宅が倒壊する甚大な被害を受けました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この地震で、熊本市、益城町を中心に、水道が広範囲に断水しただけにとどまらず、下水、ガス、電気などインフラに多大な被害が出ました。

このことから、地震対策においては、水道だけではなく、行政、電気、ガスをはじめとした各事業者との多様な連携が求められていることを改めて実感したところであります。

さらに、全国的な人口減少社会を目前に控え、水道事業の安定的な持続には課題が山積みされているのは言うまでもなく、これからは、広域化、技術継承、経営改善など、幅広く取り組んでいかなければなりません。

こうした状況に対応するため、当企業団においても総合計画であります第2次アクアシンフォニー計画に基づく各種事業を着実に進めてまいり所存でございます。

さて、平成27年度の決算につきましては、1人1日当たりの使用水量は引き続き減少傾向にありますが、順調な人口増に支えられ、主要財源である水道料金収入は増加し、支出においては費用全般で低く抑えられたという業務状況により、約10億7,000万円の純利益を計上することができました。

本定例会でご審議いただく案件は、平成27年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定について、1件でございます。慎重なるご審議をいただき、原案どおりご可決、ご決定いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（余語充伸議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

15番、星野靖江議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（星野靖江議員） ただいま議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、7月8日午後1時30分及び本日午前9時30分より委員会を開催いたしました。

7月8日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第8号 平成27年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についての1件であり、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問及び議案質疑につきましては事前通告がありませんでしたので、本日の議事日程の取り扱いにつきまして再確認をいたしました。

議事進行に格別のご協力をお願いいたしまして、以上をもちまして議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） ご苦勞さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（余語充伸議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、1番、鵜飼貞雄議員及び7番、藤川仁司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（余語充伸議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、報告、質疑、討論、採決

○議長（余語充伸議員） 日程第5、議案第8号 平成27年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

野々山局長。

○局長（野々山 寛君） 局長の野々山でございます。よろしくお願いいたします。

議案第8号 平成27年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についてご説明いたします。

お手元の平成27年度決算書をご確認いただきたいと思います。

1枚はねていただきまして、議案の本文を朗読させていただきます。平成27年度愛知中部水道企業団会計に生じた利益は、地方公営企業法第32条第2項の規定により処分し、平成27年度愛知中部水道企業団会計決算を同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年7月25日提出。

2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度愛知中部水道企業団会計決算報告書でございます。

予算の執行状況で、消費税込みの額となっております。

初めに、(1)の収益的収入及び支出のうち、収入でございます。

第1款水道事業収益は、予算額71億5,679万円に対しまして、決算額は72億555万8,344円で、主に水道料金収入で、全体で4,876万8,344円の増となりました。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用は、予算額60億8,719万5,000円に対しまして、決算額59億6,142万6,880円で、第1項営業費用の主な費用は、県営水道の受水費、減価償却費、維持修繕費、職員給与費などでございます。

また、第2項の営業外費用は、主に借入企業債の支払利息と消費税納付額で、第3項特別損失は、旧東山第1配水場用地の譲渡に伴う帳簿価格等でございます。

なお、不用額といたしましては、全体で1億2,576万8,120円を生じました。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出のうち、収入でございます。

第1款資本的収入は、繰越額に係る財源充当額を含めた予算額12億550万3,800円に対しまして、決算額は9億5,671万1,106円で、主に第1項の国庫補助金、第2項

の工事負担金、1行飛びまして、第4項の投資有価証券満期に伴う売却代金などで、予算に比べ、全体で2億4,879万2,694円の減となっております。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は、繰越額を含めた予算額44億8,285万9,381円で、主に第1項建設改良費で行いました第1次水道施設整備計画に基づく耐震化事業や老朽管更新事業、第2項企業債償還金などで、建設改良費において翌年度への繰越額が3億6,270万8,200円でございますので、これを差し引いた5億760万2,153円が不用額となりました。

また、欄外の記述は、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する部分の補填説明でございます。括弧書きの建設改良費のうち、賞与引当金取崩額1,677万4,700円及び法定福利費引当金取崩額303万3,484円を財源とする1,980万8,184円並びに投資1億円を除いた資本的収支の不足額25億3,602万9,738円は、減債積立金1,600万円、建設改良積立金2億9,200万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7,146万3,384円、過年度分損益勘定留保資金17億4,774万6,419円及び当年度分損益勘定留保資金3億881万9,935円で補填し、投資1億円は、退職給付引当金見合いの資金1億円で補填をいたしました。

次に、6ページをお願いいたします。

こちらは平成27年度損益計算書で、消費税抜きとなっております。

1の営業収益は、主に水道料金収入であります給水収益で、2の営業費用は、主に(1)の原水及び浄水費に含まれております県水受水費、同じく(1)の原水及び浄水費から(3)の総係費に含まれております維持修繕費、職員給与費、委託料などや(6)の減価償却費で、これらに3の営業外収益と4の営業外費用を差し引いた経常利益は10億4,444万3,599円となり、これから5の特別利益と6の特別損失を差し引きした当年度純利益は10億7,035万9,994円となりました。また、前年度繰越利益剰余金2億1,854万2,061円と平成27年度に使用した減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しにより生じたその他未処分利益剰余金変動額3億800万円を合わせました当年度未処分利益剰余金は15億9,690万2,055円となっております。

次に、8ページ、9ページは、剰余金計算書でございます。

表の上から7行目の処分後残高欄、ここでは、平成26年度までの資本金と剰余金の状況で、8行目の当年度変動額の欄が平成27年度の増減の状況を示しております。

平成27年度の剰余金の増減でございますが、右から3列目の未処分利益剰余金欄をござ

んください。上から9行目の減債積立金1,600万円、10行目の建設改良積立金の取崩額2億9,200万円並びに11行目の当年度純利益分10億7,035万9,994円を合わせた13億7,835万9,994円が本年度の増加額として計上されております。

なお、表の一番下の行にあります当年度末残高のそれぞれの額は、13ページにあります貸借対照表の資本の部の各項目の額と同じでございます。

次に、10ページは、平成27年度剰余金処分計算書(案)でございます。

資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金のうち、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金について、当年度末残高15億9,690万2,055円のうち、議会の議決をいただきまして、減債積立金に5,400万円、今後の施設整備更新事業等の財源として建設改良積立金に10億1,000万円をそれぞれ積立処分し、平成27年度に使用した減債積立金、建設改良積立金の取り崩しにより生じた3億800万円を資本金へ組み入れ、残額2億2,490万2,055円を繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、11ページから13ページは、貸借対照表でございます。

平成28年3月31日現在における企業団が保有する固定資産、流動資産を合わせた資産合計と、その取得の源泉となります負債・資本合計、これは、それぞれ同額の515億4,879万6,264円となっております。

17ページ以降は、決算附属書類、財務諸表附属書類でございます。

以上で、平成27年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(余語充伸議員) 説明は終わりました。

続いて、議案第8号に対し、代表監査委員より、決算審査の報告及び経営健全化審査の報告を求めます。

大屋英喜代表監査委員。

○代表監査委員(大屋英喜君) 監査委員の大屋でございます。

議長よりご指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして、平成27年度決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。

平成27年度愛知中部水道企業団会計決算につきましては、企業長から提出されました決算報告書及び財務諸表に基づき、去る6月27日、佐野監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、企業長から提出がございました決算報告書及び財務諸表が、水道

事業の財政状態及び経営成績を明瞭かつ適正に表示されているか否かを検証することに留意して、関係職員の説明を聴取し、決算計数の正確性、予算の執行状況の適否等につきまして審査いたしました。

その結果につきまして申し上げますと、決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及びその他の関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であり、水道事業の財政状態及び経営成績は適正に表示されているものと認められました。

平成27年度本企業団会計決算に係る審査の内容の詳細につきましては、決算審査意見書にまとめ、企業長に提出し、皆様にも事前に配付させていただいておりますので、ご精読をいただきたいと思います。

この場におきましては、本企業団水道事業会計の現状と監査委員といたしましての意見を若干申し述べ、報告とさせていただきます。

平成27年度本企業団会計決算における経営成績を申し上げますと、収入面におきましては、節水機器の普及や少子高齢化等による水使用量の減少に伴い、1人1日当たりの使用水量は減少いたしました。給水人口の増加により、予算に対しまして給水収益が増加しております。また、支出面におきましても、費用全般が減少したことにより、結果として前年度を上回る10億7,035万9,994円の当期純利益を計上することができ、前年度に比べ7,973万7,043円の増収となっております。

次に、財政状態について申し上げますと、本年度の投資活動の結果、正味運転資本が前年度と比べ約4億9,867万円減少しておりますが、資本的収支不足額は損益勘定留保資金等で全額賄われており、経営分析の財務比率においても良好な数値を示しているところから、現時点では財政状態は安定しているものと言えますが、水道施設の耐震化や老朽化した配水施設の更新などを計画的に推進していくために策定されました第1次水道施設整備計画を着実に実施していくためには、多額の資金が必要となります。このため、今後の水道事業運営に際しましては、さらに徹底した経費の節減と効率的な事務事業の運営を行い、財政基盤の強化を図り、将来にわたる健全経営と施設整備の効果的な推進の両立が望まれるところでございます。

水道は、人々の暮らしを支える、最も重要なライフラインであります。今後も、災害に強い、信頼される水道の実現と地域住民の福祉の向上のため、いつでもどこでも安定して供給できる水道を確保するとともに、企業性の発揮が図られるよう望みます。

また、水源環境保全事業の推進を図る目的で水道水源環境保全基金を積み立てております

が、その基金を活用した「水源の森」森林整備協定に基づく造林事業も順調に行われております。今後におきましても、基金の目的に従って、確実かつ効率的に活用されることを望み、決算審査の報告といたします。

続きまして、平成27年度水道事業会計経営健全化審査につきましてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、企業長から提出されました平成27年度の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に行われているか否かを主眼に審査をいたしました。

その結果につきまして申し上げますと、いずれも適正に行われており、健全な経営状態にあることを認めましたので、ご報告申し上げます。

審査の内容につきましては、経営健全化審査意見書にまとめ、企業長に提出し、皆様に事前に配付させていただいております。ご精読をいただきたいと思います。

以上をもちまして、監査委員を代表いたしまして、決算審査及び経営健全化審査の報告とさせていただきます。

○議長（余語充伸議員） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

議案第8号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（余語充伸議員） 起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、慎重なるご審議をいただき、原案どおりご議決をいただき、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本企業団の使命は、安全で安心な水道水を安定して供給することであり、この使命を果たすための取り組みを着実に推進してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、この夏も、昨年に増して格別な暑さが予想されております。議員の皆様方におかれましては、盆踊りなど各地域の夏のイベントに参加され、大変多忙な日々のことと拝察いたします。猛暑の中、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をお祈り申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（余語充伸議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、平成28年第2回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

(午前 10時29分)

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成28年 7月 25日

議 長 余 語 充 伸

署 名 議 員 鵜 飼 貞 雄

署 名 議 員 藤 川 仁 司